

労働安全衛生法の規定による

労働者数が常時10名以上50名未満の工業的業種対象



安全衛生推進者

養成講習会

開催のご案内 主催

主催 一般社団法人 名北労働基準協会

(愛知労働局登録安全衛生推進者等養成講習機関)



労働安全衛生法第12条の2の規定により、規模10名以上50名未満の事業者には安全衛生に関する業務を担当する者として「安全衛生推進者」を選任するよう義務づけられています。

本社と支店がある場合、各支店においてもパート・アルバイトを含め常時10名以上の労働者を使用している場合は、それぞれに選任する必要があります。

いまだ選任を行っていない事業場の方は、講習会をぜひご利用ください。

安全衛生推進者を選任すべき規模・業種

規模	業種	選任
常時10人以上 50人未満の労働者を使用する事業場	一、林業 鉱業 建設業 運送業及び清掃業 二、製造業（物の加工業含む）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具じゅう器等卸売業、各種商品小売業、燃料小売、旅館業 ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	安全衛生推進者
	上記以外の業種	衛生推進者

日 時 令和 7年 6月 5日（木）・ 6日（金）
7月 28日（月）・ 29日（火）
10月 9日（木）・ 10日（金）
令和 8年 2月 26日（木）・ 27日（金）

いずれか連続の2日間 1日目：9：30～16：00 2日目：9：30～15：50

会 場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階 大会議室
名古屋市北区清水1-13-1 TEL(052)961-1666

会 費 15,550円
(会費にはテキスト代、資料代、昼食代、消費税を含みます。)

定 員 45名 (定員になり次第締め切ります)

そ の 他 講習修了者には「修了証」を交付します。
※法令等で定められた講習時間、内容を受講することが修了証交付の要件です。

< 講習会等の申込方法及び申込書 >

申込方法 下記のいずれかの方法にてお申し込みください。
 ①名北労働基準協会ホームページ「教育・講習」よりメール申込をご利用ください。
 ②事務局までFAXまたは郵送にて申込書をご送付ください。
 ③事務局まで直接お越しください。

支払方法 会費を銀行振込みいただくか、事務局までご持参、または現金書留でご送付ください。

申込先 一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付
 〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1
 TEL(052)961-1666 FAX(052)962-1670



振込先 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.0724805
 一般社団法人 名北労働基準協会
 〈ご注意〉名北協会にはお振込み先がいくつかございます。今一度ご確認ください。
 尚、振込手数料は貴社にてご負担くださいますようお願いいたします。

その他 受付完了後、請求書と受講票をお送りします。
 お手数ですが、開催日の14日前までに会費をご送金ください。
 キャンセル、日程変更等に関しましては開催日の6営業日前までにお申出ください。
 それ以降に取消された場合は会費の返金・日程変更は一切受付できません。
 (講習会は直前でも受付できる場合がございます。お電話にてお問合せください。)

講習会等申込書 (コピー可)

申込日 令和 年 月 日

事業場	会員番号※					安全衛生推進者養成講習会	令和 年 月 日	
	事業場名						フリガナ事業場名	
	所在地	〒					業種	
	TEL FAX	()	-	()	-		従業員数	名
受講者	記入不要 講習番号	記入不要 受講番号	氏名			所属部署・職名	生年月日	
			フリガナ				S・H 年 月 日	
			フリガナ				S・H 年 月 日	
会費支払時期	月 日 (銀行振込 ・ 現金書留 ・ 事務局窓口)						にて支払予定	
受講票送付先	受講者本人 ・ 担当者 (部署名)						様)	
担当者 メールアドレス							@	

※会員番号 名北労働基準協会会員様のみご記入ください。(郵送時封筒に記載されている番号です。)
 ※この受講申込書でご提供頂いた個人情報、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。
 ※講習会についてご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

(一社)名北労働基準協会 事業企画推進部 TEL(052)961-3655

<http://www.meihokurouki.or.jp/> <e-mail>anzenkyouiku@meihokurouki.or.jp